

# 建築物における省エネの推進及び再エネの普及拡大のための長野県地球温暖化対策条例の改正について

ゼロカーボン推進室  
建築住宅課

## 1 趣 旨

- 2050 ゼロカーボンの達成に向けては、徹底的な省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大が不可欠であり、「長野県ゼロカーボン戦略」における建物分野及び再エネ分野の2030年度の目標は次のとおり。
  - ・ 全ての**新築建築物のZEH・ZEB\***の実現
  - ・ 住宅用太陽光22万件
- 2050 ゼロカーボン実現に向けて見据えるのは、今まで以上に快適で利便性の高い社会。高い環境エネルギー性能を有し、再生可能エネルギー設備を備えた建築物の普及を促すことにより、暮らしの質の向上と持続可能な脱炭素社会の実現を目指す。
- このため、脱炭素化を一層促進する実行性のある取組が必要であることから、国等の動向も踏まえ、次の2点について長野県地球温暖化対策条例の改正を検討したい。
  - ・ 国の**ZEH水準適合義務付けに先駆けた新築住宅のZEH水準適合義務化**
  - ・ **建築物への再生可能エネルギー設備設置の義務化**

※ ZEH: 「Net Zero Energy House」、ZEB: 「Net Zero Energy Building」の略称。  
(省エネ+創エネにより建物で消費するエネルギーの収支をゼロにする建物のこと)

## 2 検討内容

- (1) 新築住宅のZEH水準適合義務化について
  - ・ 早期義務化の必要性及び内容 等
  - ＜参考＞脱炭素社会に向けた住宅における省エネ対策等の国の動向  
2025年4月1日 現行省エネ基準の適合義務化  
→遅くとも2030年度 ZEH基準の適合義務化(新築住宅のZEH基準適合率8割達成時)
- (2) 建築物への再生可能エネルギー設備設置の義務化について
  - ・ 義務化の必要性及び内容 等

## 3 検討体制(案)

本事案について専門の事項を調査、検討するため、長野県環境審議会に有識者や実務者等から構成される専門委員会を設置したい。

## 4 今後の予定(案)

令和6年7月29日 以降	長野県環境審議会へ諮問 専門委員会の設置・調査審議 市町村への説明・意見照会 環境審議会へ中間報告 環境審議会へ報告、審議会答申 パブリックコメント
令和7年度中目途	条例案を県議会へ提出 (議決後、公布。一定の周知期間を経て施行)